

袖ヶ浦菜の花苑デイサービスセンター利用料金表

(袖ヶ浦市は6級地=1単位10.27円)

2021年8月1日改訂

【通所介護】

基本利用料 (1日)

通常規模型通所介護《6時間以上7時間未満》

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要介護1	581単位	5,966円	597円
要介護2	686単位	7,045円	705円
要介護3	792単位	8,133円	813円
要介護4	897単位	9,212円	921円
要介護5	1,003単位	10,300円	1,030円

※新型コロナウイルス感染症に対する為の特例的な評価として令和3年9月までの間、上記基本報酬に0.1%上乗せした特例適用金額となります。

※上記1日あたりの料金は介護保険法令等関係諸法令改正に伴い変動する場合があります。

☆加算利用料 (要介護度に関係なく加算対象となる方1日当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
入浴介助加算Ⅰ	40単位	410円	41円
入浴介助加算Ⅱ	55単位	564円	56円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	225円	23円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	184円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	61円	6円
個別機能訓練加算Ⅰ 口 ※機能訓練指導員が直接支援した際に加算	85単位	872円	87円
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	205円	21円
認知症加算	60単位	616円	62円
中重度者ケア体制加算	45単位	462円	46円
若年性認知症加算	60単位	616円	62円
科学的介護推進体制加算	40単位	410円	41円
送迎を行わない場合(減算)	47単位	482円	48円
口腔機能向上加算Ⅰ	150単位	1,540円	154円
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位	1,643円	164円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位	205円	21円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位	51円	5円
栄養アセスメント加算	50単位	513円	51円
栄養改善加算	200単位	2,054円	205円
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位	1,027円	103円
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位	2,054円	205円
ADL維持加算Ⅰ	30単位	308円	31円
ADL維持加算Ⅱ	60単位	616円	62円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

☆加算利用料 (要介護度に関係なく1月当)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の5.9%
特定処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の1.2%

☆その他利用料金 (要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
延長料金 (1時間未満)	50円
(2時間未満)	100円
(3時間未満)	150円
昼食	660円
夕食	640円
特別なレクリエーション	実費
当苑紙おむつ使用の場合	実費

※ キャンセルについて

・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用当日の午前8時30分までにご連絡がなかった場合・・・650円(昼食費分として)

夕食を注文されておりご利用日の当日午後1時までにご連絡がなかった場合・・・620円(夕食費分として)

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.27)を乗じた金額となります。

利用者負担金は、介護保険負担割合証により介護報酬の保険給付分を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。

介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。

袖ヶ浦菜の花苑デイサービスセンター利用料金表

(袖ヶ浦市は6級地=1単位10.27円)

2021年8月1日改訂

【第1号通所事業】

基本利用料 (1月) 午前9時30分から午後4時00分まで

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要支援1	1,672単位	17,172円	1,717円
要支援2	3,428単位	35,205円	3,521円
要支援2 (週1回)	1,714単位	17,602円	1,760円

※新型コロナウイルス感染症に対する為の特例的な評価として令和3年9月までの間、上記基本報酬に0.1%上乗せした特例適用金額となります。

※上記1日あたりの料金は介護保険法令等関係諸法令改正に伴い変動する場合があります。

☆加算利用料 (要介護度に関係なく加算対象となる方1月当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
サービス提供体制強化加算 I 支援1	88単位	904円	90円
サービス提供体制強化加算 II 支援1	72単位	739円	74円
サービス提供体制強化加算 III 支援1	24単位	246円	25円
サービス提供体制強化加算 I 支援2	176単位	1,808円	181円
サービス提供体制強化加算 II 支援2	144単位	1,479円	148円
サービス提供体制強化加算 III 支援2	48単位	492円	49円
科学的介護推進体制加算	40単位	410円	41円
若年性認知症加算	240単位	2,464円	246円
生活上グループ加算	100単位	1,027円	103円
栄養アセスメント加算	50単位	513円	51円
栄養改善加算	200単位	2,054円	205円
口腔機能向上加算 I	150単位	1,540円	154円
口腔機能向上加算 II	160単位	1,643円	164円
運動器機能向上加算	225単位	2,310円	231円
選択的サービス複数実施加算 I	480単位	4,929円	493円
選択的サービス複数実施加算 II	700単位	7,189円	719円
生活機能向上連携加算 I (3月に1回を限度)	100単位	1,027円	103円
生活機能向上連携加算 II	200単位	2,054円	205円
生活機能向上連携加算 II (運動機能向上加算を算定している場合)	100単位	1,027円	103円
事業所評価加算 ※1	120単位	1,232円	123円
口腔・栄養スクリーニング加算 I	20単位	205円	21円
口腔・栄養スクリーニング加算 II	5単位	51円	5円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

※1 事業所評価加算については、加算要件を満たした場合のみ算定になります。

☆加算利用料 (要介護度に関係なく1月当)

介護職員処遇改善加算 I	月総単位数の5.9%
特定処遇改善加算	月総単位数の1.2%

☆その他利用料金 (要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
延長料金 (30分あたり)	250円
昼食	660円
夕食	640円
特別なレクリエーション	実費
当苑紙おむつ使用の場合	実費

※ キャンセルについて

・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用当日の午前8時30分までにご連絡がなかった場合・・・650円(昼食費分として)

夕食を注文されておりご利用日の当日午後1時までにご連絡がなかった場合・・・620円(夕食費分として)

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価 (10.27) を乗じた金額となります。

利用者負担金は、介護保険負担割合証により介護報酬の保険給付分を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。

介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。